

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
開催日時	令和８年６月２６日（金）開始時刻 １４時００分 終了時刻 １６時１０分
開催場所	市役所第３分館３階 第３会議室
出席者	会長：前田委員 委員：宇都宮委員、岡崎委員、小野委員、岸本委員、佐藤委員、谷口委員、戸倉委員、中村委員、福岡委員、宮腰委員
欠席者	山田委員
案 件 名	(１) 会長の選出及び職務代理者の指名等について (２) ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第９期）の進捗状況 (３) 各種調査結果について (４) ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第１０期）の策定に向けて (５) 認知症施策推進計画の策定に向けて
提出された資料等の名称	資料１：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第９期）の進捗状況について 資料２－１：各種調査結果について 資料２－２：各種調査結果報告書 資料３－１：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第１０期）の策定に向けて 資料３－２：第１０期計画策定までのロードマップ 資料４：認知症施策推進計画の策定に向けて 参考資料１：社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員名簿 参考資料２：枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領
決定事項	・会長は前田崇博委員とし、職務代理者は山田誠委員とする。 ・会議は公開とし、傍聴の取扱いについては「枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領」のとおりとする。 ・会議録に記載する発言者の表記は、「会長」若しくは「委員」とする。 ・ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第９期）の進捗状況につ

	いて確認した。 ・各種調査結果について確認した。 ・ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 10 期）及び認知症施策推進計画の策定について審議した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0 人
所管部署 (事務局)	健康福祉部 健康福祉政策課
審 議 内 容	
< 議事内容 > 事務局： それでは定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催いたします。本日は、ご多忙の折、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。私は、健康福祉政策課長の川島と申します。よろしく願いいたします。 本日は、高齢者福祉に関する事項の調査審議を行うために設置いたしました、枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の第 1 回目の開催となり、皆様方にお集まりいただいております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。それでは、分科会の開催に先立ちまして、健康福祉部長の上田よりごあいさつ申し上げます。 部 長： 《部長あいさつ》 事務局： なお、健康福祉部長の上田は、台風接近に伴う災害対策本部等の業務があるため、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。 委員の皆様におかれましては、本年 3 月末日をもって任期満了を迎えたことに伴いまして、4 月 1 日付で委嘱させていただいております。お引き受けいただき、ありがとうございます。改めて、本分科会の委員のご紹介をさせていただきます。 《高齢者福祉専門分科会 委員紹介》 また、委員ではございませんが、宇都宮委員のサポートで、ご家族の宇都宮真由美様と、地域包括支援センター松徳会の本荘様に同席いただいております。よろしくお願いします。 続きまして、市側の出席者の紹介をさせていただきます。	

《市出席者紹介》

続きまして、資料のご確認をお願いします。

《資料確認》

なお、本日は途中 10 分ほど休憩を挟みながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会長が選出されるまでの間、健康福祉部次長の栃川が議長を務めさせていただきます。

次 長： 会長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただきます。まず、本日の分科会の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局： 枚方市社会福祉審議会条例第 7 条第 3 項で、委員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立すると規定しております。委員定数 12 人のうち、出席者は 11 人であり、出席要件を満たしておりますので、本分科会は成立しておりますことをご報告いたします。

次 長： 次に、本日の傍聴者について事務局から報告をお願いします。

事務局： 本日、傍聴者はございません。

次 長： それでは、案件（１）会長の選出及び職務代理者の指名につきまして、お諮りしたいと思います。枚方市社会福祉審議会条例第 10 条第 2 項の規定により、専門分科会の会長は、委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様のご承諾が得られれば、事務局にて案をお示ししたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

委 員： 《異議なし》

次 長： それでは、事務局より案を提示してください。

事務局： 事務局案としまして、前回に引き続きまして、会長に大阪総合保育大学短期大学部教授の前田委員にご就任いただいておりますが、いかがでしょうか。

次 長： ただいまの事務局からの提案について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員： 《異議なし》

次 長： ありがとうございます。異議なしということですので、前田委員に会長をお引き受けいただきたいと思います。前田委員、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議長を交代させていただきたいと思います。前田会長よろしく願いいたします。

事務局： それでは、前田会長ごあいさつをお願いいたします。

会 長： 《会長あいさつ》

事務局： ありがとうございます。それでは、以降の進行につきまして、前田会長よろしく願いいたします。

会 長： 案件に入る前に、本分科会の公開、非公開について確認したいと思います。枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定に基づき、本会議の公開、非公開の取り扱いについてお諮りしたいと思います。枚方市社会審議会条例第 8 条第 1 項で

会議録ですが、審議内容を把握することが目的でありますので、発言者は、会長もしくは委員という記述にしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

続きまして、案件に移ります前に、枚方市社会審議会条例第 10 条第 4 項に会長が会議の出席に支障を来たした場合を想定し、会長があらかじめ職務を代理する委員を指名できることになっております。私がこの会議に出席できない場合の代理として、山田委員を職務代理に指名したいのですが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは、案件に移りたいと思います。ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 9 期）の進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。

会 長： 横出しということですね。事務局お願いします。

事務局： 看護小規模多機能型居宅介護は、月額の設定報酬制となっておりまして、1回あたり何円ではなく、月何円という月額報酬をお支払いいただくサービスとなっています。委員がおっしゃったように、介護度によって限度額が決まっている中で、そのうちの8割ぐらいが、この看護小規模多機能型居宅介護サービスで賄うことになっているということだと思いますが、このサービスを必要とされる方も、一定数いるということで、每期1か所程度の整備を見込んでおります。ずっとサービスを使い続けている人が看護小規模多機能型居宅介護に切り替えるというよりも、入院されていた方が在宅に戻られるタイミングでこのサービスが使われたり、医療ニーズの高い方でサービスが一定ではなく、急遽宿泊のサービスが必要になったり、訪問の対応が必要になったりする方にとっては良いサービスだと認識しているところです。ただ、ご意見にあったように、他のサービスが使えなくなってしまうというのは、確かに弊害はあると思いますが、横出しのサービスができるかどうかというのは、財源がない中で、今すぐ検討しますということも言いづらいので、そういうご意見があるということを踏まえて、第10期計画で整備の見込みを立てていきたいと思っています。

会 長： 委員、鋭いご指摘ありがとうございます。全国的に言われていることで、まだ看護がつかない小規模多機能型居宅介護だけでしたら、まだ定額制で行けていたのですが、看護がついたことで、すごく複雑な制度になりました。福祉用具の問題によって、このサービスを使えないというのは、各自治体が抱えている問題ですので、今回の計画ではすごくいい問題提起をさせていただいたと思います。

あと、私からも一点だけお伝えしたいと思っています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護が、かなり利用率が高いということですが、これは日本が介護保険制度を始める時に、もともと案として出していた北欧型ホームヘルプサービスで、住み慣れた街で24時間365日対応するものです。居宅療養管理指導も実績値が高く、計画値を100%超えています。自治体によっては、開店休業状態のところがありますが、これらのサービスを見てみると、やはり住み慣れた街で、もしくは居宅でというのが、声として顕在化しているという感じもいたしますので、委員の意見を踏まえて、そういった方向性が見えてきているのではと思います。

委 員： 最近の状況を聞きたいのですが、介護保険制度というのは、ケアマネジャーが一番大きなウエイトを持っておられると思います。最近、なり手がなくて、ケアマネジャー不足という話を聞いています。その点はあまり心配ないのでしょうか。根本的な土台が崩れるのではと思います。

会 長： 事務局いかがですか。自治体によって違うと思いますが、枚方市はどうでしょうか。

事務局： 近隣市町村では、ケアマネジャーが決まらないために、かなりの期間待たないといけないというのは聞いたことはありますが、本市では、そういった待機期間

があるということは耳にしておりませんので、現時点では、ケアマネジャーの不足は起きていないと思います。ただ、現在働いている方の年齢を考えると、引退される方も増えてきて、将来的に不足してくるということは十分考えられると思います。

会 長： 私も客観的に見て、枚方市はある程度ケアマネジャーはおられるようですし、質も高いと思っています。

委 員： 通所介護と短期入所生活介護がコロナ禍前まで回復することを見込んだが、思ったほどではなかったという話がありましたが、実績が伸びなかった原因で思い当たることはありますでしょうか。

事務局： 計画値に対して、80%台でとどまっているところではあります。先ほど会長からもありましたように、在宅でサービスを受けたいという方が増えてきて、訪問介護の方に需要が傾いてきている傾向が出てきていると考えています。

委 員： 感想も含めてお話しさせていただきたいと思いますが、訪問介護の令和6年度と令和7年度の実績値を比べますと、増えていると思いますが、実際、その訪問介護は、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設しているヘルパー事業所が提供しているのか、自宅に訪問している事業所でのサービス量なのか、私の感覚的には、この内訳がこの5年間で、枚方市は構造が変わってきているのではと感じます。

実績値が計画値の100%を超えているから良いのか、逆に言うと、地域包括ケアシステムにおいても、ヘルパー事業が一番大事な部分ではないかと思っている中で、このヘルパー事業が、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設しているものなのか、一般住宅への訪問なのかというところは、継続して分析していただけるようお願いしたいと思っています。最近、地域の方ともお話ししている中では、介護が必要になってくると、引っ越しをしないといけないと思っている方も一定数出てきているような気がします。アンケートの中にもあるように、家族に迷惑をかけたくないから、安心できる場所に移りたいというような声も上がっておりましたが、肌感覚としても、そのような方が増えていると思うと、自宅で住み続ける難しさというところが、このサービス量にも表れていると思っています。

もう1つ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護もサービス量が増えているということですが、実際、こちらも高齢者の住まいと併設しているところが提供しているのか、単独事業所で、地域を巡回しながら訪問しているところなのか、この分析によっては、ほとんど施設入居と変わらないようなサービス量で、数字がこれだけ上がっているといった視点もあると思いますが、枚方市の見解があれば教えてもらえればと思います。

事務局： 確かに、同じサービスであっても提供の仕方が異なってくると思います。今の時点でお答えができないのですが、そういった視点での分析もできる限りやっていきたいと思っています。

会 長： それでは、次の案件に進めさせていただきます。

事務局： **案件（３）について説明**

資料２－１：各種調査結果について

資料２－２：各種調査結果報告書

会 長： 本件について、ご意見ご質問ございませんでしょうか。特になければ、次の案件４とあわせて質問していただいた方がいいかもしれませんので、10 分間休憩を取りたいと思います。

《休憩》

会 長： それでは、再開させていただきます。

先ほどの案件３の各種調査結果についてと、案件４のひらかた高齢者保健福祉計画 21 策定に向けてというのは、非常に関連性が高いと思いますので、今から案件４を説明していただいてから、先ほども含めての質疑を行いたいと思います。

事務局： **案件（４）について説明**

資料３－１：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 10 期）の策定に向けて

資料３－２：第 10 期計画策定までのロードマップ

会 長： 先ほどの案件３の各種調査結果と、案件４のひらかた高齢者保健福祉計画 21 はリンクしていますので、案件３に戻っていただいても結構ですので、皆さんからのご意見、ご質問をいただきたいと思います。

委 員： 第 10 期でも施設の整備計画が作られると思いますが、市内のサービス付き高齢者向け住宅の施設数とそちらに入居されている人数も把握されたうえでの計画となっているのでしょうか。これ以上、特養などの施設を整備しても、枚方市内ではいろんなところにサービス付き高齢者向け住宅ができていて、本来ショートステイで、特養の待機をするような方が、少しの待機あるいは待機せずに、どこかのサービス付き高齢者向け住宅に入居できてしまう。なので、ショートステイの利用率が減っているということはすごく納得しました。また、入居すると、基本的にデイサービスには行かせてもらえない。デイサービスを利用すると単位数が結構取られてしまい、自分のところの訪問介護、訪問看護を利用してほしいので、デイサービスは行かないでくださいと言われます。なので、通所介護の利用も減ると思います。ただ、リハビリが必要な人については、短時間リハビリは行っていいですよと言われるので、デイケアはそんなに影響がないかもしれないという調査結果もすごく納得しました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護もサービス付き高齢者向け住宅の中では、一般の訪問介護という形ではなく、定期巡回で対応している施設もあるので、ある程度数が伸びていくというのもすごく分かります。担当の利用者がそういう施設に入られると、施設側ですべて対応す

るので、とケアマネジャーも契約を終了させられてしまい、担当件数が減って、新規の利用者を受けられる、という状況です。今すぐにケアマネジャーが不足するかというと、サービス付き高齢者向け住宅に利用者が流れる分、空きもでて、循環していくということが実際起こっています。今年から、認定調査の項目の1つで、今どこに住んでいるかという内容を細かく書くようになりました。以前は大まかに施設とだけ書いていたが、現在はどのような施設に入っているかというのを記入するようになっているので、これから課題を洗い出してくださろうとしているのか、そこは少し期待をしたいと思っています。ただ、看護小規模多機能型居宅介護の利用者の状態像は、私たちが実際に思っている人と、市役所の方が認識されている人とは、だいぶ違うのではと思っています。次期計画を作るにあたって、現場の実態と市役所側の思いのすり合わせをして過不足ない形でできたらと思っています。

会 長： 他に意見はありますか。

それでは、案件（５）認知症施策推進計画の策定について事務局より説明をお願いします。

事務局： **案件（５）について説明**

資料４：認知症施策推進計画の策定に向けて

委 員： 私は現在 66 歳です。62 歳の時にアルツハイマー型認知症と診断されました。気持ちを分かってくれる人もなく苦しかったです。そんな私が前を向くことができたのは認知症にやさしいまち、宇治の人との出会いです。良い出会いがあれば人生が明るくなります。枚方市でも当事者、家族との出会いがありました。「ピンポンmam」という名前をつけて活動しています。大変心強いです。もう一人ではありません。私達が思うことを発表します。

1 つ目、65 歳未満で診断された若年性認知症の方はアンケートではゼロですが、おそらく枚方市には 100 人以上いると思います。その人がサポーターとつながるまでの空白の期間をなくしたい。

2 つ目、最初に受診した医療によって、その先の治療や支援が変わります。医療と行政が連携してほしい。

3 つ目、お互いを支え合う当事者とサポーターのマッチングシステムを共に考えたい。

4 つ目、認知症ケアパスなどを共に考えたい。

5 つ目、スポーツや遊びを通してのコミュニケーション。そこには失敗しても「まあいいか」「なんでやねん」と笑える楽しさがある。

6 つ目、子どもや学生とのコラボレーション。

7 つ目、企業とのイノベーション。

8 つ目、他の市町村には家族交流の場所があるので枚方にも増えてほしい。

認知症と診断されましたが、弱い立場の人の気持ちがわかるので当事者だからできることもあります。ともに枚方で笑顔で暮らしたいと思っています。よろしくお

願います。

会 長： ありがとうございます。良い問題提起になったと思います。個人的な感想では、先ほど認知症サポーターが累計3万人になったとあり、すごい市だと思っていましたが、そのマッチングに問題があることが分かりました。

他に、認知症施策推進計画について、ご意見はありませんでしょうか。

委 員：私の働いている特別養護老人ホームでは、毎月一回、地域の方を交えて、健康フェアという形で体力測定会を地道にやっています。運営推進会議を地域の人を交えながら進めていく中で、一緒に健康フェアをやっていきましようという機運になり、地域のほぼ特定の自治会向けですが、握力と下半身のステップングテスト、血圧、酸素飽和度を測り、最後に認知症のスクリーニングチェックシートを毎月やっています。独自で作ったのではなく、枚方市が提供している「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」がありまして、それを活用させてもらっています。初めは、認知症の話をする地域の方は嫌がるかと思っていましたが、毎回、同じ方がずっと来られ、質問も同じことをずっと繰り返していますが、認知症のことに関して気軽に、ちょっと心配なことを話すようになってきました。ぜひ認知症施策のところで、気軽に自分の脳の老化、脳の病気の一つである認知症というのを、定期的にチェックシートで測れる取組をもっと広げていけたら、気軽に病院受診に行くきっかけ作りにもなると思います。また、先ほど委員からもあったように、認知症と分かってからの空白期間を少しでも短くできればというコメントもありましたので、いろんな団体がやっている健康体操や健康フェアで認知症のチェックシートが広がっていけば、サポーターにつながりやすいきっかけにもなるのかなと思います。

枚方市スポーツ協会が本当に熱心で、テニスサークルや体育館の使用状況など、私も休みのたびに公園を歩くのですが、高齢者の方は、よくスポーツをされています。医療福祉分野だけでなく、スポーツをされているところも、認知症を含めて自分の体を知るきっかけをどんどん広めていただければ、認知症があっても、続けてスポーツや趣味につながる、つながりやすい環境づくりになるのではと思っていますので、ぜひチェックシートの最新のものができたら、どんどん配布してほしいと思います。あと、枚方市が実施している脳の健康度測定も、ぜひ我々も使わせていただけるように、裾野を広げてもらえると声がかけやすいと思っています。

会 長： 枚方市の実情をお話いただきました。私も認知症の施策をいろいろ見ていると、その地域の特性が非常に現れているのが認知症です。特に生活習慣もそうですが、その文化、特に枚方にはカルチャーセンターがいっぱいあります。枚方市の強みと結びついた形での認知症の施策になっていったらと思います。

先ほどから、認知症カフェという名前が出てきましたが、地域によっては使わないところもありますが、枚方市では理解されています。言葉として使いたくない、と認知症カフェに抵抗がある地域もあります。そういう部分では、認知症に

関してすごく理解のある市だというのが垣間見られます。

認知症も含めて、全体的なことでも結構ですので、ご発言をお願いします。

委員： 歯科医師として、高齢者の方の治療であったり、施設に訪問させていただいており、今でしたら4か所行っていて、月の人数が75人から80人ぐらい診ていて、居宅にも行っています。現場で何をしているのかを参考までにお話をさせていただければと思います。

後期高齢者の歯科健診というのがあり、それを持って患者さんが医院に来られるのですが、そのような方は意識が高いので口の中もきれいで、逆に必要ない状態です。それとは逆に、施設の方から、例えば患者さんの歯が折れたので診てほしいということで口の中を診ると、こんな状態でずっといたのかという方がいます。施設の入居者の3割から5割ぐらいの患者さんを診させてもらって、残りの5割から7割は診ていないですが、診ていない高齢者に話かけても、問題ないと言いますが、パッと見たら、口の中には入れ歯も何も入っていない状態だったりします。咀嚼して食塊をまとめて陰圧をかけて、喉に送り込んで食べるということをするのですが、歯がなくなったり、入れ歯を使わなくなったりすると、そういった機能がどんどん低下していったら、ある時、全然噛めないということで入れ歯を入れたところで、そういう能力がなくなっているの、実際に入れ歯を入れて食べてくださいといっても上手に食べられないことが多いです。煩わしい、痛いと言って長期的に使うということをしてくれなかったということがすごく多い。あと神経を取ってしまうと、むし歯になっても全然気が付きません。本人が言わなければ、家族も別に問題ないと思っているし、施設で携わっている方たちも全然気づかない。そしてある日、歯がポロっと取れて、先生、歯を入れてくださいと言われても、もうどうしようもない状態になっていて、手の施しようがなかったりするの、歯科としてはもっと早く気づいてくれたら、本人が訴えてくれるのが一番いいのですが、本人もあまり気にしない状態で、家族も気づかない。ある日、大事になって治療してほしいという段階になったら、なかなか大変なことが多いです。患者さんも認知症が進んでいたりすると、こちらが言ったことをなかなか受け入れてくれなかったりしますが、保険点数や治療の指針でも予防にシフトしてきているので、ご家族や介護に携わる人たちが、歯科に対して、もっといろんなことを知ってほしいと思います。

会長： すごく勉強になりました。私が先ほど指摘しました居宅療養管理指導でも、コロナ禍以降、歯科医、歯科衛生士がかなり増えてきていますが、認知症や老化に対して関わっていただいているということで、すごく心強い意見ありがとうございます。

委員： 福祉委員の立場から感じるのですが、枚方には44小学校校区ありますので、44の校区福祉委員会があります。各福祉委員会がいろんなサロンをしていて、特に高齢者のサロンをいろいろなさっていますが、傾向が変わってきたと思うのが、認知症を予防するためのテストやクイズなど脳トレ的な内容に変わって

きています。あるいは、私の校区では認知症サポーター養成講座を地区の中でしますよという、認知症のお父さん、お母さんがいらっしゃる若い世代も来てくださいます。普段サロンに来ないですが、だんだん心配な家族も多くなっていて、身近な人が物忘れが多くなってきたというような感じでいらっしゃいます。あと、耳が遠くなってきたら、やはり出るのがちょっと嫌になってくるそうです。どうして来ないのかと聞いても、聞こえなくて自分がおかしいことを言っているのではないかと、会話になっていないので、なんか行くのが嫌と言いますが、引きこもらせたらいけないと思うので、どんどんサロンに来ていただくようにします。軽度の認知症や高齢で物忘れが出てくるので、その方のために内容を変えて、その人の周りには福祉委員さんがいて会話をしてもらおう。いろんな方と会話するのは、本当に大事だと思います。出てきて座っているだけでもすごく良いです。歌を歌ったりして口を動かすなど、出られるようであれば出てきていただきたいし、オレンジカフェとかそういう対象の方が参加できる場所でもいいと思います。

会 長： とても大切なことだと思います。校区も 44 校区あり、文化も生活習慣も違いますし、それぞれの長所・短所があると思います。そういったことが計画に反映できると良いと思います。

委 員： 認知症ですが、やはり訪問している中で目立ってきております。一人暮らしの方は、自分ではしっかりしていると思っていますが、私たちから見たら、ちょっと波長がおかしいと感ずるので、その方を支援してあげたいのですが、自分は何でもできていると思っている人に、どのように接していったら、どんなケアをしていったらいいのか、迷うところです。

委 員： 薬局で思うのは、男性の方で割としっかりとされているように見える方が、認知症のお薬を割と早めに始められる方がいらっしゃって、しっかりとされているのですが、お薬がどんどん増えていって、そうすると、患者さんが来られなくなり、家族の方が来てくださるようになり、家族が疲弊されていくのを見守っているケースが増えてきています。

資料も読ませていただきましたが、家族が大変だと思うことが多くて、キーマンにもなると思うので、こちらのサポートもできれば手厚くしていただけたらと思います。あと、自分事として、母にちょっとおかしいから診てもらったらと言っても、私は大丈夫と拒否されるので、そこをどなたか助けてくれる人が地域にいたらすごくありがたいと思いました。

会 長： 薬剤師の居宅療養管理指導も増えています。今後、予防の観点も重要になってくるかもしれませんね。

委 員： 薬局もこれからどんどん予防に関与するべきだと思っています。

委 員： 私はいつも学生と過ごしておりますので、直接、認知症の方と関わる機会というのは少ないです。伺いたいことが 1 つありまして、アンケートの結果を見ますと、資料 2－1 の 12 ページにあります、在宅介護実態調査では、今回の

令和7年度調査で、「認知症状への対応」「外出の付き添い、送迎」の負担がすごく減っていて、前回3割だったのが2割に下がるというのは大きな変化に見えますが、どういったことが影響しているのか、枚方市が施策としてやったことの効果というふうに言えるのか。もしそうであれば、他のものにも応用できるような何か方法があるのではないかと考えて、良い結果が出たことの分析がもしありましたらお伺いしたいと思います。

事務局： 何かが原因でというのは、市の方で把握しているわけではなく、こういう結果が出たということを踏まえまして、今後分析をしていきたいと思います。

会 長： これもいい課題検証になると思います。今後、この計画は、皆さんと一緒に全員の意見を取り入れながら作っていききたいと思います。本日のまとめとして、1つお話しさせていただきます。先ほどの訪問介護の実数の問題やサービス付き高齢者向け住宅の問題など、これは特定施設入居者生活介護のグレーゾーンでたくさんあると思います。看護小規模多機能型居宅介護も議論になりましたが、各地でかなり問題になりまして、私も取材しているところですが、高齢者を抱え込んでいる地域も出てきているので、少し良くない方向に行っているものもあります。健全なものももちろんたくさんありますが、皆さんと課題検証をやっていければと思います。特に、訪問介護の実数については、各地でグレーな問題です。計画の中で、何か枚方市が踏み込んでいけることがあればと思っています。

それでは、本日の委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて、修正させていただきます。修正内容につきましては、私の一任でよろしいでしょうか。

委 員： 《異議なし》

会 長： 今後も皆さんとフリーディスカッション的な形でどんどん意見を出していただいて、遠慮なく声を出していただきたいと思います。

事務局から連絡事項等があればよろしくお願いします。

事務局： 本日はご審議ありがとうございました。本日の資料でございますが、次回以降もお手元にご用意いたしますので、お席においていただきますように、よろしくお願いします。お持ち帰りいただいても結構ですが、その場合は、お手数ですが、次回以降、ご持参いただきますようよろしくお願いします。

本日の会議の議事録につきましては、でき次第、委員の皆様へ送付いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、次回の日程につきましては、スケジュールでご説明しました通り、9月ごろに開催を予定いたしております。後日、皆様に日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長： これをもちまして、令和8年度第1回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を閉会いたします。皆様、忌憚のない意見をいただきまして、ありがとうございました。